



**「出港前報告制度」の導入に係るNACCSセンターとサービス・プロバイダー
「トレードリンク社 (Tradelink Electronic Commerce Limited)」との
接続契約の締結について**

平成 25 年 5 月 7 日（火）、輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社（以下、「NACCS センター」という。）とサービス・プロバイダーのトレードリンク社（Tradelink Electronic Commerce Limited）（本社：中国・香港）は、我が国で平成 26 年 3 月からの導入が予定されている「出港前報告制度」に関し、当該制度の報告義務者である海外の船会社及び利用運送事業者（NVOCC）が NACCS を用い、海外から日本国税関に対し電子的に報告を行う仕組みを整備するため、NACCS とサービス・プロバイダーのシステムを接続することについて、接続契約を締結いたしましたので、お知らせします。

NACCS センターにおいては、トレードリンク社を含め、合計 12 社（海外 10 社、日本 2 社）との間で、海外からの電子的報告を行う仕組みを整備するための協力体制を構築しています。

■本件に関するお問合せ先： 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社
〒212-0013 川崎市幸区堀川町 580 番地 ソリッドスクエア西館 8 階
担当：企画部（神例・荒巻）
E-mail: afr-c@naccs.jp

■NACCS センターは、「出港前報告制度掲示板」を開設し、同制度に関する全ての情報を一括して掲載しております。同掲示板には、当該制度の運用に関する情報のほか、サービス・プロバイダーとの接続契約の締結状況、世界主要都市における現地説明会の開催情報等についても掲載しておりますので、ご参照ください。

<http://www.naccscenter.com/afr/indexj.html>

◆輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

吉本卓雄代表取締役社長メッセージ

本日、トレードリンク社と「出港前報告制度」に係る接続契約を締結することができましたことを皆様にお知らせいたします。

同社は、海上コンテナの年間取扱量が世界第3位である香港に本社を置き、香港において官公庁向け文書の電子的な提出手続きに関するサービスを始め、物流に係る電子的なサービスを数多くの顧客に提供しています。出港前報告制度の報告義務者である船会社及びNVOCCとも結びつきが深く、同社をサービス・プロバイダーとして迎えることができたことは、出港前報告制度の円滑な運営上、極めて重要と考えています。

これまでも、同社及び弊社はPAA（Pan-Asian e-Commerce Alliance：アジア地域で国際物流関係の電子システムを提供する11企業が加盟）のメンバーとして協力体制を構築してきております。引き続きこれまで以上に緊密に連携し、システム構築や関係者への情報提供等に取り組んで参ります。

◆サービス・プロバイダーのトレードリンク社 (Tradelink Electronic Commerce Limited) メッセージ

1988年の創業以来、トレードリンク社は香港と世界の商業コミュニティの電子商取引サービスのプロバイダーとして業界をリードしてきました。何年にもわたり、弊社はインフラをより完全なものとし、ご利用者様のニーズに合致したサービスを発展させることにより、貿易コミュニティの信頼と支援を得、電子商取引サービス市場の主要プレーヤーとして確固たる地位を築いてきました。1997年から弊社は政府電子貿易サービス (GETS) を貿易コミュニティに提供しております。最初の7年間 (1997-2003) は政府から占有許可を与えられており、続いて二度のライセンス更新をそれぞれ6年間 (2004-2009)、7年間 (2010-2016) と行いました。また、2005年10月28日には香港証券取引所のメインボードに上場しました。(証券コード:0536)

トレードリンク社 CEO ウー・ワイ・チャン・マイケル (Mr. WU Wai Chung, Michael) から以下の通り申し上げます。

「出港24時間前報告制度に従い、NACCSを通じた貨物情報提出を行うソリューションを船社に提供する認定サービス・プロバイダーとしてNACCSと提携したことを喜んでご報告させていただきます。弊社は現地及び海外税関の要求に合う包括的、効果的かつ安全な電子商取引サービスの提供により顧客の国際貿易を促進することに努めてまいります。弊社は事前報告制度に係る同類のサービスをアメリカ、カナダ、EUの税関に対し規制の導入以来提供してきました。また、中国でのパートナーを通し、弊社顧客は香港税関・中国税関へのマニフェスト提出を一つのインターフェイスを通して行うことができます。

日本の出港前報告制度導入とともに、弊社のNACCSセンターとの緊密な協力により日本税関の新しい規制にまで弊社のソリューションが対応し得、サービス向上と顧客によりよく仕えることが可能となります。」



- ※1 トレードリンク社との契約締結については、第 43 回 PAA 会合（本年 4 月 25 日及び 26 日に開催）の機会に両社で合意。
- ※2 写真は、同会合の開催場所であるシェラトン香港ホテル&タワーズ内にて撮影。
- ※3 写真左は当社・吉本、右はトレードリンク社ウー・ワイ・チャン・マイケル CEO。

（ 以上 ）